

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【中間会計期間】 第73期中(自 2024年8月21日 至 2025年2月20日)

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 睦

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堺 嘉弘

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堺 嘉弘

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 中間会計期間	第73期 中間会計期間	第72期
会計期間	自 2023年8月21日 至 2024年2月20日	自 2024年8月21日 至 2025年2月20日	自 2023年8月21日 至 2024年8月20日
売上高 (千円)	3,006,846	3,475,329	6,698,545
経常利益又は経常損失 () (千円)	206,047	10,850	16,191
当期純利益 又は中間純損失 () (千円)	147,615	10,593	5,743
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	5,102,587	5,117,290	5,234,329
総資産額 (千円)	6,891,319	6,650,611	6,901,876
1株当たり当期純利益 又は中間純損失 () (円)	25.55	1.85	0.99
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	74.0	76.9	75.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	246,175	362,257	974,813
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,614	65,720	243,890
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	148,791	214,483	267,604
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	711,491	1,279,094	1,197,040

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み緩やかな回復が見られた一方、円安の進行による物価の上昇や、世界情勢不安に起因する原材料・エネルギー価格の高止まりなど、依然として先行き不透明な状況に置かれています。

印刷業界におきましては、原材料価格の高騰が続き、Web化によるペーパーレスが進み印刷需要の減少が続くなど、引き続き厳しい状況が続いております。一方で、紙媒体による情報発信の効果が再認識され、デジタルメディアでの情報発信と併用し、利用場面に応じて適切に紙媒体を利用する動きが定着しつつあります。

このような状況のもと、当社は主力のIPDP、DMDPサービスの販売を強化するとともに、両サービスに付帯する業務の獲得にむけアウトソーシングの幅を広げる活動に取り組んでまいりました。また、インターネットと共存する印刷サービス業として、ITサービスを展開する顧客の深耕と新規開拓に取り組んでまいりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は34億75百万円（前年同期比15.6%増）となりました。利益面については、営業損失は9百万円（前年同期は2億5百万円の営業損失）、経常損失は10百万円（前年同期は2億6百万円の経常損失）、中間純損失は10百万円（前年同期は1億47百万円の中間純損失）となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年8月21日 至 2024年2月20日)	当中間会計期間 (自 2024年8月21日 至 2025年2月20日)	
	売上金額(千円)	売上金額(千円)	前年同期比(%)
BF複合サービス	299,180	287,205	96.0
企画商印サービス	38,348	32,872	85.7
IPDPサービス	1,107,941	1,028,178	92.8
DMDPサービス	1,561,377	2,127,072	136.2
合計	3,006,846	3,475,329	115.6

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は、前事業年度と比べ2億51百万円減少し、66億50百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金が82百万円増加したものの、機械及び装置が1億12百万円、受取手形及び売掛金が85百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度と比べ1億34百万円減少し、15億33百万円となりました。

主な要因は、長期借入金が39百万円、リース債務(固定負債)が32百万円、短期借入金が20百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度と比べ1億17百万円減少し、51億17百万円となりました。

主な要因は、自己株式が77百万円増加(純資産の減少)、利益剰余金が39百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ82百万円増加し、12億79百万円となりました。また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動によって得られた資金は、前年同期比1億16百万円増加し3億62百万円となりました。これは、前年同期比で税引前中間純損失が1億94百万円減少、仕入債務の増加額が1億15百万円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動によって支出した資金は、前年同期比53百万円減少し、65百万円となりました。これは、前年同期比で無形固定資産の取得による支出が36百万円減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動によって支出した資金は、前年同期比65百万円増加し、2億14百万円となりました。これは、前年同期比で自己株式の取得による支出が77百万円増加、短期借入金の純増減額が20百万円減少したこと等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は56,663千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年2月20日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年8月21日～ 2025年2月20日		6,000,000		460,000		285,200

(5) 【大株主の状況】

2025年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アジリスト	石川県金沢市円光寺3-21-35	1,500	26.96
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-30	473	8.51
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2-2-15	304	5.46
福島印刷従業員持株会	石川県金沢市佐奇森町ル6	233	4.19
株式会社ダイトクコーポレーション	石川県金沢市大野町4-レ40-169	172	3.09
山崎久子	石川県金沢市	120	2.16
三菱王子紙販売株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	110	1.98
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2-12-6	89	1.61
渡邊一徳	静岡県湖西市	71	1.29
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	60	1.08
計		3,134	56.33

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 435,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,563,600	55,636	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		55,636	

【自己株式等】

2025年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	435,800		435,800	7.26
計		435,800		435,800	7.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年8月21日から2025年2月20日まで)に係る中間財務諸表について、かなで監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月20日)	当中間会計期間 (2025年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,197,040	1,279,094
受取手形及び売掛金	928,372	843,313
電子記録債権	84,164	38,872
製品	85,336	125,626
仕掛品	84,841	122,341
原材料及び貯蔵品	128,910	141,729
その他	71,238	32,448
貸倒引当金	212	185
流動資産合計	2,579,691	2,583,240
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,736,801	1,688,119
機械及び装置（純額）	789,782	677,317
土地	965,106	965,106
リース資産（純額）	151,942	108,106
その他（純額）	153,476	141,830
有形固定資産合計	3,797,108	3,580,480
無形固定資産	195,607	171,244
投資その他の資産	1 329,469	1 315,645
固定資産合計	4,322,184	4,067,371
資産合計	6,901,876	6,650,611

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月20日)	当中間会計期間 (2025年2月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	208,556	288,276
短期借入金	348,400	328,400
リース債務	93,450	77,393
未払法人税等	11,186	14,586
賞与引当金	75,072	62,518
役員賞与引当金	8,200	5,126
その他	446,567	353,013
流動負債合計	1,191,433	1,129,314
固定負債		
長期借入金	384,400	345,200
リース債務	77,360	44,454
資産除去債務	14,351	14,351
固定負債合計	476,112	404,006
負債合計	1,667,546	1,533,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	4,490,669	4,451,154
自己株式	91,677	169,117
株主資本合計	5,144,191	5,027,236
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,137	90,053
評価・換算差額等合計	90,137	90,053
純資産合計	5,234,329	5,117,290
負債純資産合計	6,901,876	6,650,611

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 8月21日 至 2024年 2月20日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月21日 至 2025年 2月20日)
売上高	3,006,846	3,475,329
売上原価	2,499,538	2,784,771
売上総利益	507,308	690,558
販売費及び一般管理費	1 712,761	1 699,808
営業損失()	205,452	9,250
営業外収益		
受取利息	1	106
受取配当金	1,936	2,248
その他	1,758	290
営業外収益合計	3,696	2,645
営業外費用		
支払利息	4,291	3,593
その他	-	652
営業外費用合計	4,291	4,245
経常損失()	206,047	10,850
特別損失		
固定資産除却損	0	791
特別損失合計	0	791
税引前中間純損失()	206,047	11,642
法人税、住民税及び事業税	1,884	1,746
法人税等調整額	60,316	2,794
法人税等合計	58,432	1,048
中間純損失()	147,615	10,593

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 8月21日 至 2024年 2月20日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月21日 至 2025年 2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 ()	206,047	11,642
減価償却費	312,453	284,777
貸倒引当金の増減額 (は減少)	42	27
賞与引当金の増減額 (は減少)	22,785	12,553
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	3,076	3,074
退職給付引当金の増減額 (は減少)	28,074	
前払年金費用の増減額 (は増加)		27,043
受取利息及び受取配当金	1,937	2,354
支払利息	4,291	3,593
有形固定資産除却損	0	791
売上債権の増減額 (は増加)	203,687	130,350
棚卸資産の増減額 (は増加)	54,220	90,609
仕入債務の増減額 (は減少)	35,655	79,719
未収消費税等の増減額 (は増加)	49,427	
未払消費税等の増減額 (は減少)	18,031	53,351
その他	40,115	3,424
小計	252,084	356,089
利息及び配当金の受取額	1,937	2,354
利息の支払額	4,953	3,526
法人税等の支払額	2,899	1,454
法人税等の還付額	5	8,794
営業活動によるキャッシュ・フロー	246,175	362,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	75,133	47,438
無形固定資産の取得による支出	44,530	7,772
投資有価証券の取得による支出		10,000
その他	49	510
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,614	65,720
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)		20,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	55,139	48,962
長期借入金の返済による支出	58,800	39,200
自己株式の取得による支出		77,440
配当金の支払額	34,851	28,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,791	214,483
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	22,230	82,053
現金及び現金同等物の期首残高	733,721	1,197,040
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 711,491	1 1,279,094

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (2024年8月20日)	当中間会計期間 (2025年2月20日)
投資その他の資産	2,212千円	2,212千円

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年8月21日 至 2024年2月20日)	当中間会計期間 (自 2024年8月21日 至 2025年2月20日)
給料及び手当	293,727千円	291,668千円
賞与引当金繰入額	16,561千円	17,304千円
退職給付費用	10,467千円	10,548千円
荷造運送費	59,656千円	67,896千円
賃借料	42,425千円	42,944千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年8月21日 至 2024年2月20日)	当中間会計期間 (自 2024年8月21日 至 2025年2月20日)
現金及び預金	711,491千円	1,279,094千円
現金及び現金同等物	711,491千円	1,279,094千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年 8月21日 至 2024年 2月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 9月29日 取締役会	普通株式	34,633	6.00	2023年 8月20日	2023年11月17日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 3月29日 取締役会	普通株式	28,920	5.00	2024年 2月20日	2024年 4月23日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年 8月21日 至 2025年 2月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 9月27日 取締役会	普通株式	28,920	5.00	2024年 8月20日	2024年11月15日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 3月28日 取締役会	普通株式	27,820	5.00	2025年 2月20日	2025年 4月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年 8月21日 至 2024年 2月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年 8月21日 至 2025年 2月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 8月21日 至 2024年 2月20日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月21日 至 2025年 2月20日)
	売上金額(千円)	売上金額(千円)
B F 複合サービス	299,180	287,205
企画商印サービス	38,348	32,872
I P D P サービス	1,107,941	1,028,178
D M D P サービス	1,561,377	2,127,072
合 計	3,006,846	3,475,329

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年 8月21日 至 2024年 2月20日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月21日 至 2025年 2月20日)
1株当たり中間純損失()	25円55銭	1円85銭
(算定上の基礎)		
中間純損失() (千円)	147,615	10,593
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る中間純損失() (千円)	147,615	10,593
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,776,568	5,716,046

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2024年9月27日開催の取締役会において、第72期期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

期末配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 28,920千円
 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 5.00円
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・2024年11月15日

2025年3月28日開催の取締役会において、第73期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 27,820千円
 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 5.00円
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・2025年4月22日

(注) 2025年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年3月28日

福島印刷株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 杉田 昌則

指定社員
業務執行社員

公認会計士 井波 拓郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の2024年8月21日から2025年8月20日までの第73期事業年度の中間会計期間（2024年8月21日から2025年2月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福島印刷株式会社の2025年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間財務諸表に対する期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間財務諸表に対する期中レビューの対象には含まれていません。